

教育担当者定期講習のご案内

札幌市消防局

1 講習日時及び講習会場等

(1) 講習日時

令和2年（2020年）12月14日（月） 13時30分 から16時40分 まで

(2) 講習会場

札幌市民防災センター 4階講堂（白石消防署併設）

札幌市白石区南郷通6丁目北2番1号

(3) 受付開始時間

13時00分

2 講習科目

科 目	細 目
消 防 関 係 法 令	最近における消防法令の改正概要
災 害 事 例 研 究	災害事例等と防火管理、防災管理
防火管理、防災管理業務を適正に行うために必要な知識及び技能	計画的な防火管理、防災管理教育の実施について

3 講習対象者

札幌市内において防火管理業務の一部を受託している法人等の防火管理教育担当者若しくは防災管理業務の一部を受託している法人等の防災管理教育担当者又は防火管理及び防災管理業務の一部を受託している法人等の防火管理及び防災管理の教育担当者として選任されている者のうち、次に該当する者

- (1) 防火管理教育担当者又は防災管理教育担当者の資格を有してから3年以内に「教育担当者の定期講習」を受講していない者
- (2) 前回の「教育担当者の定期講習（再講習）」を受講してから3年以内に「教育担当者定期講習」を受講していない者

4 講習受講申込み

(1) 教育担当者定期講習受講申請書

「教育担当者定期講習受講申請書」に必要な事項を記載し、「教育担当者講習の修了証」又は「教育担当者の証」の写しを添付してください。※裏面記載がある場合はその写しも添付

(2) 受講申請書の提出先（郵送可）

札幌市消防局予防部予防課防火安全係（札幌市中央区南4条西10丁目 消防局庁舎3階）

(3) 受講申請書の配布方法

受講申請書は、札幌市消防局予防部予防課及び札幌市内各消防署予防課で配布します。
また、札幌市公式ホームページから申請書をダウンロードすることもできます。
アドレス：<http://www.city.sapporo.jp/shobo/koshu/kyoikutantoshu.html>

5 受講申込期間

令和2年（2020年）11月9日（月）から同年11月30日（月）まで

6 受講費用

無料（当日、講習会場で資料を配布する予定。）

7 定員

100名（申込は先着順となります。）

8 受講上の留意事項

- (1) 当日、「教育担当者講習の修了証」又は「教育担当者の証」及び筆記具を持参してください。
- (2) 講習会のための駐車場はございませんので、公共交通機関等をご利用ください。
- (3) 遅刻、退席、受講中の喫煙・飲食及び携帯電話の使用は認めません。
- (4) カメラ等の撮影、録音は禁止しております。
- (5) 講習会敷地内は、全面禁煙となります。また、敷地周辺での喫煙もご遠慮ください。
- (6) その他講習に関してご不明な点がございましたら、お問い合わせください。

【お問い合わせ先】

札幌市消防局予防部予防課防火安全係

電話：011-215-2040

（〒064-8586 札幌市中央区南4条西10丁目 消防局庁舎3階）

